

支援内容

- ヤングケアラーに関するご相談をお受けします
- 悩み事について一緒に考え、状況を整理します
- 必要に応じて情報提供を行い、適切な関係機関や支援先につなげます

相談支援の流れ

① 電話相談

まずはお話をお聴きします
状況に応じて、面談の予約を行います

② 面談

来所面談だけでなく、
学校や家庭、公的な場
所での面談を行います



③ 支援

必要に応じて情報提供を行ったり、関係機関と
連携しながらサポートを行います

④ フォロー

いつでも相談できるような関係づくりを
行っていきます

子ども・若者本人からのLINEに
よる電話相談予約ができます



ひみつは守ります

知って、気づいて
寄り添う輪を広げよう

福岡市ヤングケアラー相談窓口

〒810-0042

福岡市中央区赤坂1-3-14 ブランシェ赤坂3階

平日/10:00~18:00 土曜/10:00~17:00

休館日/水曜・日曜・祝日

☎092-982-0073

ホームページはこちら ▶

<https://cityfukuoka-ycesupport.jp/>



本事業は、福岡市が特定非営利活動法人SOS子どもの村JAPANに委託して
実施しています。発行:令和8年6月

中高生・若者の みなさんへ



福岡市
ヤングケアラー
相談窓口

ヤングケアラーとは

本来大人が担うようなケアの責任を引き受け、家事や家族の世話、感情面のサポートなどを行っている子どもや若者のことです

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者

子ども・若者育成支援推進法(令和6年6月12日施行)



幼いきょうだいの世話



家事



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守り



入浴やトイレの介助



通訳



家計を支える



不安定な家族を支える



声かけや見守り



看病や薬の管理



身の回りの世話

出典：日本ケアラー連盟資料を参考に作成

福岡市ヤングケアラー相談窓口

相談ダイヤル



電話でお話を聴きます

面談



会ってお話を聴きます

訪問



学校や家へコーディネーターが訪問します

キャリア相談支援



進学や就職、仕事とケアの両立など

学校

地域

若者相談機関

関係機関と協力して支援します

行政機関

医療・介護・福祉

居場所活動



ヤングケアラー同士で自分の気持ちを話したり、交流したりできます
オンラインサロンやクリスマス会など

広報物の発行



リーフレット／カード／ポスター／ガイドブック／動画配信 など

研修・啓発活動



地域のイベント、探求学習や研究・論文にも協力します

ヤングケアラー支援ヘルパー

必要に応じてヤングケアラーがいる家庭にヘルパーを派遣しています
(対象18歳未満)

相談窓口にお気軽にお電話ください

